平成２５年（フ）第５１８０号
大阪市淀川区十三東５丁目２番25号　十三ハウス412号
破産者　田邉　祐二
1　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
2　一般調査期日　平成26年４月21日午後３時30分
平成26年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５３８号
埼玉県蕨市錦町５丁目２番７号　蕨ハイツ202号
破産者　藤井　弘行
1　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
2　一般調査期日　平成26年４月14日午前10時30分
平成26年２月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９６号
長野県上田市国分１丁目５番10号
破産者　三浦れい子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
2　一般調査期日　平成26年４月15日午前10時30分
平成26年２月18日　長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第２０５０号
大阪市西区九条南３丁目24番８号
破産者　株式会社梅本鋼商
1　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
2　一般調査期日　平成26年４月21日午後３時
平成26年２月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２４１号
大阪府東大阪市吉田下島14番７号、商業登記簿上の本店所在地奈良県葛城市尺土162番地１當麻リバティ参番館506号
破産者　株式会社クリーゼ
1　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午後３時30分
平成26年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８号
広島県安芸高田市甲田町下甲立1155番地５
破産者　表　　貴洋
1　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
2　一般調査期日　平成26年６月６日午前11時
平成26年２月18日　広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第１０５６号
堺市東区白鷺町２丁７番６―101号、前住所堺市北区南花田町554番地８
破産者　森　　陽一
1　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
2　一般調査期日　平成26年５月22日午後１時30分
平成26年２月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６２７号
堺市堺区出島町４丁６番16号
破産者　株式会社土屋工務店
1　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
2　一般調査期日　平成26年６月16日午前10時30分
平成26年２月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０６０号
堺市南区豊田757番地１　パークサイドステージ205号、開始決定時の住所堺市南区三原台２丁７番１―305号
破産者　山本　瑞樹
1　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
2　一般調査期日　平成26年５月12日午前10時30分
平成26年２月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第９７４３号
神奈川県横浜市中区相生町６丁目113番地
破産者　五十嵐貿易株式会社
特別調査期日　平成26年５月19日午後１時30分
平成26年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

最後配当に関する除斥期間

平成１５年（フ）第２５１号
石川県能美郡川北町字土室ヘ８番地
破産者　株式会社ムラオ・アンド・カンパニー
除斥期間　平成26年３月11日まで
平成26年２月14日　金沢地方裁判所小松支部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第４２５６号
大阪府箕面市新稲３丁目17番４号、開始決定時の住所大阪府豊中市新千里東町２丁目５番４―1605号
破産者　松本　充生
1　期日　平成26年３月27日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２５号
東京都武蔵野市御殿山１丁目７番６号
清算株式会社　スタジオルークス株式会社
代表清算人　續麻　貴士
1　決定年月日　平成26年２月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第３６号
京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
清算株式会社　ワタベファミリークラブ株式会社
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

監 督 命 令

平成２６年（再）第１０号
東京都大田区久が原２丁目11番７号
再生債務者　光電機産業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区築地１丁目10番７号西山ビル５階　功記総合法律事務所　弁護士　田川　淳一
平成26年２月17日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２５年（再）第３号
千葉県松戸市常盤平６丁目１番地８
再生債務者　医療法人社団ときわ会
主文　平成25年３月29日にした監督命令を取り消す。
平成26年２月14日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続開始

平成２６年（再）第８号
埼玉県熊谷市宮前町１丁目184番地１
再生債務者　静井　拓人
1　決定年月日時　平成26年２月13日午後３時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年４月17日から平成26年４月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

書面による決議に付する決定

平成２５年（再）第５９号
川崎市中原区小杉町１丁目556番地
再生債務者　堀内　捷靖
1　決議に付する計画案　平成26年２月10日付再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年３月28日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年３月28日
平成26年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２５年（再）第３号
千葉県松戸市常盤平６丁目１番地８
再生債務者　医療法人社団ときわ会
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定
平成26年２月14日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係